

令和4年 第4回

陸別町教育委員会会議録  
(公開用)

自 令和4年3月15日

至 令和4年3月15日

陸別町教育委員会

令和4年 第4回 陸別町教育委員会会議録				
招集の場所	陸別町役場 3階 委員会室			
開閉会日時 及び宣告	開会	令和4年3月15日 午後 1時56分	教育長	有田 勝彦
	閉会	令和4年3月15日 午後 2時37分	教育長	有田 勝彦
委員の出席 及び欠席 ○出席を示す ×欠席を示す	教育長	有田 勝彦	○	出席 4人 欠席 0人
	教育長職務代理者	西岡 愛則	○	
	委員	小木 育子	○	
	委員	後藤 和美	○	
会議録署名委員	後藤 和美			
説明のため会議 に出席した 者の職氏名	次長	空井 猛壽		
	主幹	北村 正利		
	主任主査	大鳥居 仁		
職務のため会議に 出席した者の職氏名	主任	角谷 亮輔		
会議に付 した事件	議案第7号－陸別町スポーツ推進委員の委嘱について			
	議案第8号－陸別町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則			
	議案第9号－陸別町水泳プール改築検討委員会設置要綱の制定について			
	議案第10号－陸別町教育委員会事務局職員の定年退職について			
	議案第11号－学校職員の人事異動に係る内申について			
会議の経過	別紙のとおり			

---

◎開会宣告

---

○有田教育長 　　ただいまより、令和4年第4回陸別町教育委員会会議を開会します。

---

◎会議録署名委員の指名

---

○有田教育長 　　本日の会議録署名委員は、後藤委員にお願いします。

---

◎事務報告

---

○有田教育長 　　事務報告を行います。

事務局から説明をお願いします。

○北村主幹 　　それでは議案の1ページをお開き下さい。

事務報告、3月2日から3月14日までで、管理関係の事務報告をいたします。

まず2日に第3回の教育委員会会議がありまして、3日に十勝教育局義務教育指導班教育委員会訪問ということで、これは実際に訪問してくる予定だったのですけれども、まん延防止の関係でオンラインとなりまして、有田教育長が対応しております。

7日、陸別小・中学校が悪天候のため学校が臨時休業となりました。このため学童保育所が通常1時ごろから開所となりますが、この日は朝8時から開所ということになっております。

8日ですが、陸別町議会の3月定例会が開会しております。3月8、9、10日と終了しまして、明日16日を残すのみとなっております。

管理関係は以上です。

○大鳥居主任主査 　　続きまして社会教育関係と社会体育関係に移ります。

まず社会教育関係ですけれども、3月2日に予定しておりましたブックスタート事業、絵本の読み聞かせはコロナの関係で中止とさせていただきます。対象者は令和3年1月1日生まれから12月31日までの0歳児を対象としております。読み聞かせは中止となったのですが、対象者14名のうち絵本の送付を希望された12名の方に、2冊ずつの希望の絵本を送っております。

それから3月10日、地域学校協働活動ということで、陸別中学校の食育、3年生を対象に行っております。こちらのほうはJAの青年部さんが地域貢献ということで企画されて、費用負担もしていただいて、地元の食材を使って講師には濱田正志さん、JAから依頼されてきております。濱田さんの料理を卒業生がお昼楽しんだというかたちになります。ちなみに料理の

中身は、陸別和牛や陸別の鹿肉が入っていて、和牛のほうはハンバーグ、売っているものをジャガイモと混ぜてコロケにして出していました。鹿肉はロースとして出されていました。

続きまして社会体育の関係です。

3月6日に予定しておりました十勝東北部の冬季スポーツ交流会は、陸別町主管でしたが中止とさせていただきます。コロナの関係で、十勝東北部3町の夏、冬のスポーツ大会、スポーツ交流会は2年連続で中止となっております。足寄町、陸別町と回ってきた主管町の2年分が全く実績ゼロの状態、来年度4月から本別町に主管を引き継ぐということになります。

社会教育、社会体育につきましては以上です。

○空井次長　それでは私のほうから今後の予定、4月中旬までを掲載しております。

本日の中学校卒業式、お疲れ様でした。

21日、教育振興賞の表彰式、10時から開催されますので、御出席よろしくお願いたします。

24日、小学校の卒業式、9時半陸別小学校ということで、委員の皆さんの御出席をお願いいたします。

25日になりますけれども、陸別町教職員の離任式、役場3階の大会議室で16時から行う予定としております。

年度が明けまして4日、教職員辞令交付式、これまでは着任式としておりましたが、次年度からは辞令交付式ということで名称を変更して進めさせていただきたいと思っております。こちらにつきましては、15時から役場大会議室での開催を予定しております。

4月8日、小中学校の入学式、午前10時から小学校、午後1時15分から中学校ということで開催される予定となっております。

それから最後になります。4月19日、令和4年度の全国学力・学習状況調査がこの日に行われるというスケジュールとなっております。

事務報告につきましては以上でございます。

○有田教育長　それでは事務報告について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

---

## ◎報告事項

---

○有田教育長　それでは次に報告事項に入ります。

報告事項1、教育長業務報告について私のほうから御報告いたします。

別冊の教育長業務報告をごらんください。

(別冊「教育長業務報告」について教育長より報告)

---

◎議案審議

---

○有田教育長　それでは次に議事に入ります。

議案審議の前に、議案第7号については、附属機関の委員の任命に関する事項でありますので、陸別町教育委員会会議規則第7条の2第1項第3号の規定により非公開としたいと思いますが御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○有田教育長　それでは異議なしと認め非公開とします。

(以下、非公開)

○有田教育長　これより会議を公開とします。

次に議案第8号、陸別町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則を議題とします。

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○空井次長　議案第8号、陸別町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則ですが、学校における働き方改革を推進するとともに、小学校の教科担任制に向けて、教員免許所有の教育委員会職員による専科指導を実施するため、教育委員会行政組織規則の一部を改正しようとするものであります。

改正内容につきましては、5ページの新旧対照表を用いて御説明をさせていただきます。右側の旧とありますのが現行の規則、左側の新とありますのが今回改正しようとする規則の中身であります。

今回、第7条の規定を改正しようとするものであります。

まず、新の欄の第7条をごらんください。第5号の事務補の後に、第6号として臨時教諭を加えようとするものでございます。この臨時教諭につきましては、先ほど提案理由の冒頭申し上げました、小学校の教科担任制に向けて、教員免許所有の教育委員会職員が、学校における専科指導を行うということで、新たに臨時教諭という職名を追加したものでございます。

それから第7条第2項につきましては、第3号とあるものを削除させていただきました。主事補とありますが、当町の職名のうち主事補の頭に主任若しくは主査をつけるというルールがありませんでしたので、今回そのルールにない部分を削除しようとするものでございます。

議案書4ページ目にお戻りください。

附則であります。この規則は令和4年4月1日から施行するというものであります。

以上、簡単ではありますが、議案第8号の説明とさせていただきます。以降、御質問によってお答えさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○有田教育長　それでは、議案第8号の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○有田教育長 議案第8号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○有田教育長 異議なしと認め、議案第8号は原案のとおり決定いたしました。

次に議案第9号、陸別町水泳プール改築検討委員会設置要綱の制定についてを議題とします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○空井次長 議案第9号であります。陸別町水泳プールの改築にあたり、改築内容を検討するため、陸別町水泳プール改築検討委員会設置要綱を制定しようとするものでございます。

それでは議案書7ページをお開きください。

こちらに陸別町水泳プール改築検討委員会設置要綱の案を掲載しております。これに基づきまして御説明をいたします。

まず、第1条につきましては、検討委員会の設置について定めております。

第2条につきましては、この検討委員会で実際に協議を行う中身について、号立てをして記載しております。1点目は、水泳プールの規模、形態、設備に関すること。2つ目として、施設の機能、付帯設備、購入備品に関すること。それから3つ目として、施設建設地に関すること。それから、その他水泳プール改築に関することということで、以上の4点を検討委員会の中で協議いただくこととしております。

第3条としましては、この検討委員会に委嘱させていただきます委員の属性を記載しております。第1号として、町内スポーツ団体に所属する者、第2号として施設利用団体に所属する者、第3号として地域住民の代表者、第4号として行政関係者、それからその他教育長が必要と認めるものということで、基本的にはこの第1号から第4号までの方を委嘱して、検討委員会を設置したいと考えているところでございます。

なお、第3条第2項の委員の任期につきましては、教育長が必要と認める期間ということで、特段終期を要綱の中では規定しておりません。

それから第4条につきましては、この検討委員会に委員長及び副委員長を置くという規定になっております。

第5条につきましては会議の規定であります。会議の招集は委員長が招集し、議長となるというところになります。ただし、初回会議につきましては委員長がいらっしゃらないので、教育長が会議を招集するという規定をさせていただいております。また、第2項においては、必要と認めるときは、この検討委員会委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができるとしております。

第6条では、この委員会の部会について掲載しております。今回、ここに記載のあります4つの専門部会を設けて、関係する委員の皆さんで突っ込んだ議論をしていただくということで部会を設けております。この部会には、部会長を置くこととさせていただいております。

それでは8ページ目をごらんください。

第7条は事務局の規定であります。教育委員会に置くという規定をさせていただいております。

す。

第8条は委任事項でありまして、この要綱に定めるもののほか必要な事項は教育長が別に定めるといふことで、附則については公布の日から施行するとしております。

今回提案させていただいた要綱について、委員の皆さんの御承認をいただきましたら、今月中に第1回目の会議を開催したいと考えているところでございます。

なお、第3条の規定にあります、町内スポーツ団体に所属する者から行政関係者で構成する委員について、若干情報提供をさせていただきます。氏名等については次回以降の会議の中で改めて御報告をさせていただきますが、現在予定している委員の所属等について情報提供させていただきたいと思っております。

まず第3条の第1号、町内スポーツ団体に所属する者ということ、現在考えているのはスポーツ推進委員、体育連盟、スポーツ少年団本部という3団体の代表者、若しくは複数名になるかもしれませんが、から第1号委員として委嘱をしたいと考えています。

第2号の施設利用団体に所属する者ということ、陸別小学校、陸別中学校、陸別保育所それから水泳少年団、こちらの代表者の方をもって第2号委員に委嘱したいと考えております。

第3号の地域住民の代表者であります、自治会連合会の代表者の方をお願いをしたいと考えています。

第4号の行政関係者につきましては、町職員となりますけれども、財政関係で総務課、施設の建設関係で建設課、健康増進という観点から保健福祉センターの代表者の方に担っていただきたいということで現在想定をしているところであります。

以上、議案第9号の説明とさせていただきます。以降、御質問によってお答えさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○有田教育長　それでは、議案第9号の質疑を行います。質疑ありませんか。

○西岡委員　人数は全体でどれくらいになるの。

○空井次長　例えばスポーツ推進委員ですと委員長、副委員長、利用団体であると小中学校、保育所からそれぞれ1名代表者ですとか、少年団からは2名出していただくですとか、関係する役場につきましては課長、主幹、主任主査クラス、それぞれ3名程度出していただくということで、総勢委員としては21名を予定しているところでございます。

○有田教育長　よろしいですか。ほかありませんか。

(「なし」の声あり)

○有田教育長　議案第9号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○有田教育長　異議なしと認め、議案第9号は原案のとおり決定いたしました。

次の議案ですが、議案審議の前に、議案第10号及び議案第11号については、教育委員会事務局職員及び学校職員の人事に係る事項でありますので、陸別町教育委員会会議規則第7条

の2第1項第2号の規定により非公開としたいと思いますが御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○有田教育長 それでは異議なしと認め非公開とします。

(以下、非公開)

○有田教育長 これより会議を公開とします。

---

### ◎その他の事項

---

○有田教育長 次に、その他に入ります。委員の皆さんのほうから、何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○有田教育長 事務局からはどうですか。

(「なし」の声あり)

○有田教育長 それでは最後に私のほうから提案とお願いなのですが、21日に教育振興賞があります。当日タウンホールで行いますが、私のほうで式辞を読み、楯等の授与を行った後、町長、議長の来賓あいさつをいただいて終了ということになります。はたちの集いの時には、私が式辞を読んで、記念品は教育委員さんから渡してもらっていたのですが、教育振興賞の時も授与を教育委員さんをお願いできないかなということで、受賞者についての紹介は事務方でアナウンスしますので、楯等を渡して、特に何かお話をするだとかということはないので、それをお願いできないかということで考えております。はたちの集いでは西岡委員にお願いしたので、順番では小木委員にお願いしたいなということで、もし当日いないときはまた違う方とか、私がというのもありなのですが、みんなで少しずつ出番を作りたいなということでぜひお願いします。

○小木委員 はい。

○有田教育長 そういう予定でお願いします。

---

### ◎閉会宣告

---

○有田教育長 それでは以上をもちまして、令和4年第4回陸別町教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午後2時37分



陸別町教育委員会会議規則第19条の規定により署名する。

会議録署名委員 後 藤 和 美

会議録作成職員 角 谷 亮 輔